

第2回地域包括支援センター・ 介護予防に関する意見交換会資料

平成18年10月18日

厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

第2回 地域包括支援センター・介護予防に関する意見交換会 資料目次

資料1	介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託に係る経過措置期間の延長等に係る措置内容について	1
資料2	介護予防サービスの実施上の留意事項について	13
資料3	福祉用具貸与に係る経過措置終了について	19
資料4	介護予防市町村支援事業の実施計画の状況等について	27
資料5	継続的評価分析支援事業の実施予定市町村について	33
資料6	介護予防事業報告について	73
資料7	老人保健事業及び介護予防事業等に関するQ & Aについて (平成18年10月)	107
資料8	事例紹介資料(稲城市)	139
資料9	事例紹介資料(川崎市)	149
資料10	事例紹介資料(旭川市)	157
資料11	事例紹介資料(金沢市)	175
参考1	「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」 (平成18年厚生労働省令第37号)(抄)	185
参考2	「介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託に係る経過措置期間の延長等について」(平成18年7月19日付事務連絡)	187
参考3	「要支援者の見込み数及び必要な人員確保の計画の内容及び策定方法について」(平成18年7月28日付事務連絡)	191
参考4	指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成18年厚生労働省令第35号)(抄)	199
参考5	平成18年度 地域包括支援センター職員等研修について	201